

和歌山県特定複合観光施設設置運営事業 募集要項等に関する質問回答

No	資料名	該当箇所			質問	回答
		頁	項			
1	募集要項	18	3	(12) カ. (ウ)	ここで言う「IRカード」は和歌山IRのみで使用可能であり、他のIR区域では使用できないと理解してよろしいでしょうか？	IRカードに求める機能等に関しては、募集要項に記載のとおりです。他のIR区域での使用等、その運用方法については事業者の提案によることとなります。
2	募集要項	23	3	(18)	「自主警備のための体制確保」とありますが、自主警備とは、和歌山県警察の警察官が行う警備とは別に、IR事業者が自主的に行う警備を指し、この記載や4頁乃至6頁で示された和歌山IRの根拠法令に警備業法の記載がないことは、警備業務がIR整備法等の法令で委託を制限する業務に該当しない限り、これを第三者へ委託することを妨げるものではないとの理解でよろしいでしょうか。	募集要項記載の自主警備とは、IR事業者が自主的に行う警備のことを指します。なお、募集要項の4頁乃至7頁で示した和歌山IRの根拠法令等については、特に留意すべきものについて記載しているものであり、事業の実施にあたっては、第三者へ委託する場合も含め、IR関係法令はもちろんのこと、その他関係法令に則り行っていただくこととなります。
3	優先権者選定基準	5	1	(ア) (a)	「Sports & Wellness」がコンセプトということですが、世界的にアピールするだけのファクトをIR施設で実現することは非常に困難だと考えています。「Sports & Wellness」を全体コンセプトとすることは絶対の要件なのでしょうか。特にIR施設と連携して和歌山県の方で連携していただける世界的レベルのスポーツ&ウェルネスの既存施策、施設などがあるか、あるいは計画されているか、ご教示ください。	和歌山県の多種多様な観光資源を生かしたSports & Wellnessをひとつのコンセプトとして提案を求めているものであり、それのみをIR全体のコンセプトと捉えず、事業者の創意工夫でもってご提案いただくものとなります。なお、ご質問にあるような「世界的レベルのスポーツ&ウェルネスの既存施策、施設」などはございませんが、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現に資する施策となるよう、事業者の提案内容も踏まえ、区域整備計画に位置づける予定です。
4	優先権者選定基準	6	1	(イ) (a)	津波避難に関する高さ設定のため、「和歌山県公表の南海トラフ巨大地震の被害想定に関するオリジナルデータ（最大浸水深のメッシュデータ、沈下後地盤高のメッシュデータ、沈下量のメッシュデータ：shpファイル）」の借用は可能でしょうか。	当該データについては、本県の防災企画課で開示手続きを行っておりますが（ただしtxtデータのみ）、データの借用を希望する場合は、一度IR推進室にメールでその旨お問合せください。 【問合せ先メールアドレス】 e0201001@pref.wakayama.lg.jp
5	様式集	1	1	5 ①	様式集では「様式として示したMicrosoft Word又はExcelを使用して作成すること」とありますが、8月末に提出する提案書の様式もWord又はExcelなどの指定をされるかご教示ください。また、指定される場合、パース等の画像やプレゼン用の動画などが認められるかも併せてご教示ください。	提案審査における様式やプレゼンテーションの概要等については、守秘義務対象開示資料においてお示しいたします。